

平成 28 年度事業計画

事業計画の概要

日本透析医会は、昭和 62 年 7 月に社団法人として設立（平成 24 年 4 月に公益社団法人に移行）以来、本年 7 月で満 29 年を迎える。法人設立後現在に至るまで一貫して適正な人工透析療法の質的向上と標準化を目的とした調査・研究を重ね、その成果を医会雑誌・マニュアル・ガイドラインの発行や、ホームページ等を通じて会員は元より医療関係者に広く周知すべく努力してきたところである。また、腎移植普及推進への協力や人工透析療法に従事する医療関係者への教育研修、医療安全対策、腎不全医療を推進するための学術研究に対する助成等に取り組んできている。

同時に、災害時における国、地方公共団体等が行う腎不全医療に関する安全対策に協力してきている。とりわけ災害時における透析医療機関、透析患者の状況把握、並びに水、医薬品等の確保のための情報収集に必要な「災害時情報ネットワーク」の拡充・運用と、災害時情報伝達訓練の実施により万全の体制整備に努力してきている。

平成 28 年度においては、以下の事業の遂行に取り組むこととする。

1. 透析医療の適正化に関する調査・研究事業

《適正透析医療普及推進委員会》〔委員会のもとに 5 部会を置く〕

適正な透析療法の事例検討及び透析療法の質的向上と標準化を目的とする調査・研究を行う。

1) 適正透析導入部会

適正な導入時期に関する調査・研究を行う。

2) 維持透析療法部会

適正な維持透析療法に関する調査・研究を行う。

① 血液透析患者実態調査（5 年毎、全腎協実施）協力及び支援

3) 適正透析普及部会

支部長会を開催し、適正な透析療法の普及推進を図る。

4) 医療廃棄物対策部会

医療廃棄物対策に関する調査・研究を行う。

5) 在宅血液透析部会

多様化に対応した在宅血液透析の役割とそれに伴う諸問題について検討する。

① 在宅維持透析指導管理料について適切な実施が行われるよう、要件の明確化について検討

《適正医療経済・制度調査研究委員会》

透析医療費実態調査の実施と、新規集計・分析システムの構築検討を行う。

① レセプト（診療報酬明細書）分析調査

② 第 21 回透析保険審査委員懇談会開催

③ 新規レセプト集計・分析システムの構築とその試行

《透析医療経営検討委員会》

透析関連の費用対効果分析に関して検討を行う。

《透析医療に関するグランドデザイン作成に向けた検討会》

透析医療の現状を踏まえ、将来的に良質で効率的な透析医療提供体制の確保に向けた調査・検討を行う。

2. 適正な人工透析療法の普及（広報活動及び刊行物の発行）事業

《広報委員会》

適正な透析療法の普及活動及び機関誌の発行を行う。

- ① 医会雑誌発行
 - ・年3回（4月、8月、12月）の定期的発行
- ② 医会雑誌の充実
 - ・透析医療経済と災害対策問題を2重要課題として掲載
 - ・透析医療、最新・話題の学術論文、各種調査報告等のタイムリーな掲載
- ③ 各種学術情報の提供
 - ・研修セミナー、医療制度、学会・研究会案内等
- ④ その他
 - ・時宜に適った特集号・別冊の発行

3. 腎臓病（腎移植普及を含む）対策事業

《CKD（慢性腎臓病）対策委員会》

腎移植普及に向け関係機関と連携し協力する。

- ① 関係団体（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク）との連携協力
- ② 臓器移植普及推進月間・臓器移植推進国民大会への協力
- ③ 会員に対する腎移植の啓発・教育
- ④ 患者に対する腎移植推進
- ⑤ 関連学会（透析医学会・移植学会等）との連携を強化

4. 人工透析療法に関する医療従事者の教育研修事業

《研修委員会》

透析医療従事者教育研修会の開催と地域研修会等の支援を行う。

- ① 年2回の研修セミナーの開催（春期研修会：東京，秋期研修会：広島）
- ② 関係学会・団体との教育研修協力
- ③ 地域医療システム確立のための都道府県単位で開催される研修会等の支援

5. 公募研究助成事業

《研究助成審査委員会》

透析医療の発展に資する研究を公募し、助成してその実現を促進する。

6. 災害時における国、地方公共団体等が行う腎不全医療に関する安全対策への協力事業

《災害時透析医療対策委員会》

災害時情報ネットワークシステムの拡充・運用による災害時透析医療の体制整備を図る。

- ① 厚生労働省防災業務計画に基づく災害時協力体制の整備
- ② 災害時における緊急透析医療システムの運営
 - ・「災害時情報ネットワーク」を軸にした災害時情報共有体制の整備・運営（第17回情報伝達訓練，サーバーの管理，メーリングリストの運営を含む）
 - ・災害時支援人材・資材派遣システムの構築
 - ・透析医療災害対策マニュアルの作成

- 災害時情報ネットワークシステムの拡張・充実（障害対策）

7. 医療安全対策事業

《医療安全対策委員会》〔委員会のもとに2部会を置く〕

透析医療にかかわる安全対策，特に感染防止対策，医療事故対策の充実・強化を図る。

1) 感染防止対策部会

- ① 透析室における院内感染の発生状況を把握し，その対策を構築
- ② 「透析医療における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン」（平成27年3月発刊）の周知状況を把握し，「ガイドライン」の修正等の必要性を検討

2) 医療事故対策部会

平成26年度に発表した医療事故調査をもとに医療事故防止対策を策定し，普及を図る。平成27年度から始まった医療事故調査報告制度の周知，普及を図り，対応策をたてる。

8. 日本透析医会創立30周年記念事業

《創立30周年記念事業実行委員会》

平成29年度に創立30周年記念事業を実施するための委員会を開催